

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【発行登録番号】              | 24 - 関東34   |
| 【提出書類】                | 発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 平成24年 3月19日   |
| 【会社名】                 | 大和ハウス工業株式会社   |
| 【英訳名】                 | DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 大野 直竹   |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号  |
| 【電話番号】                | 大阪 06 (6342) 1400   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経営管理本部IR室長 土田 耕一  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号  |
| 【電話番号】                | 東京 03 (5214) 2115   |
| 【事務連絡者氏名】             | 東京支社経理部長 名島 弘尚  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行予定期間】              | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成24年 3月27日）から 2 年を経過する日（平成26年 3月26日）まで  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 150,000百万円  |
| 【安定操作に関する事項】          | 該当事項はありません。   |
| 【縦覧に供する場所】            | 大和ハウス工業株式会社 東京支社<br><br>( 東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号 )<br><br>大和ハウス工業株式会社 名古屋支社<br><br>( 名古屋市中区葵一丁目20番22号 )<br><br>大和ハウス工業株式会社 横浜支社<br><br>( 横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 1 号 )<br><br>大和ハウス工業株式会社 神戸支店<br><br>( 神戸市中央区磯辺通四丁目 2 番22号 )<br><br>株式会社東京証券取引所 |

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【新規発行社債】

未定

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、短期社債償還資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定であります。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第72期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日 関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第73期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日 関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第73期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日 関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第73期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日 関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年3月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月30日に関東財務局長に提出

#### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年3月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月14日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（平成24年3月19日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等中に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日（平成24年3月19日）現在においても、その判断に変更の必要はなく、新たに記載する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

大和ハウス工業株式会社 本社

（大阪市北区梅田三丁目3番5号）

大和ハウス工業株式会社 東京支社

（東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号）

大和ハウス工業株式会社 名古屋支社

（名古屋市中区葵一丁目20番22号）

大和ハウス工業株式会社 横浜支社

（横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号）

大和ハウス工業株式会社 神戸支店

（神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

### 第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。